

埼玉県障害者生活訓練・レクリエーション事業

学習会「視覚障害者の人権と日本国憲法
(障害者差別解消法施行 1 年)」

開催日時：2017年8月20日(日) 13時40分～15時40分

開催場所：埼玉県障害者交流センター 第1研修室

(〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1

電話：048-834-2222)

今年は、憲法施行 70 周年です。

埼視会（埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会）では、私たち視覚障害者の人権が憲法にどのように保障されているのか、「障害者差別解消法」施行 1 年の今の実態から考える学習会を企画しました。

多くの方のご参加をお待ちしております。

テーマ：「視覚障害者の人権と日本国憲法（障害者差別解消法施行 1 年）」

講師： 大胡田 誠氏（つくし総合法律事務所）

対象： 埼玉県内の視覚障害者・関係者

定員： 30 人

参加費： 無料

参加申し込み： 8月15日(火)までに、電話でお願いします。
(定員に達ししだい締め切らせていただきます。)

<申し込み・問い合わせ先>

埼視会事務局 TEL 049-222-9675 平野力三

主催 埼玉県障害者社会参加推進センター

共催 埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会